

前橋市議会議員 つつみはじめ

新型コロナウイルスの第二波、そして終息へ向けて、残り、半年の任期も、全力で取り組みます！



令和二年度 第2回定例会(6月19日)

任期満了まで半年を切りました。この4年間を振り返ると、地元地域では、旧中央小の跡地活用や旧工キータ、前橋駅北口再開発や旧日赤跡地CCRC事業、中心市街地再開発や本町五差路の改良など、大型事業を押し進めてきました。身近なところでは、歩道や車道の安全対策やスポーツ環境の整備、防災士として防災対策に尽力し、また子育て支援や中小企業支援への制度改善に全力で取り組んできたところであります。

今は、新型コロナウイルス対応へ攻めの姿勢で、支援制度の充実と周知に、また事業の再開や中止。延期で市民が混乱しないよう調整と発信に奔走する日々です。収束ははじめたところでありますが、今定例会においても今後の教育や経済支援、財政やスポーツ施設等がどうなるのか、質問。要望をしました。

自治会活動の今後

花火大会や前橋まつりの中止が既に決定しています。学校も通常通りに再開し、少しずつ経済活動も戻り始めましたところではありますが、自治会活動については、今後どうなるのか不安を感じられている方もいます。

昨年は前橋まつりが台風の影響で中止になる中で、自治会の中には、独自でお祭りを実施する動きもありました。自治会行事の実施の判断は各自治会に委ねられていますが、警戒度が下がる中でも、感染のリスクを考えると判断が難しくなるように感じます。ある自治会は実施したのに、隣りの自治会は実施しない。というケースも今後予想される中で、できるだけ足並み揃えて、混乱を防ぐためにも、今後も市と自治会とでできるだけ共通認識をもてるよう連携していくください。

新たな企業支援

新型コロナウイルスは、市内で事業を営む方々の経営にも大きな影響を及ぼしています。その対策として、国では持続化給付金制度を、県では感染症対策事業継続支援金制度を、本市では商工関係小規模事業者集中支援金制度を行っていますが、まだまだ充分とは言えません。

群馬県では今年度中に県立高校の生徒全員にパソコンを配備する計画があります。県内の多くは、県立の高校ですが、是非、市立前橋高校の生徒だけが、パソコン等の端末が用意できません、と目に見えています。

教育機関でのICT導入には、課題も多く、財政面においても厳しい状況はあります。これから情報化社会の中、それが当たり前になつてくるのは目に見えてます。

東京オリンピック・パラリンピックが来年に延期され、新型コロナウイルスの終息とともに、スポーツへの関心も今後高まってくることが予想されます。確かに身近な公園は誰もが安心して利用できる場でなければなりません。そういう観点からも今後、気軽にスポーツ出来るような環境づくりをご検討ください。



スポーツ施設の利用料金

今後の使用料の改定については、施設維持管理費や利用者の適正な負担率等を基に、同種同規模の施設における使用料を統一する方向で、併せてスポーツ器具使用料の必要性や各種減免措置についても検討していきたいと思います。今後、前橋市スポーツ推進審議会において審議を重ね、令和4年度の改定に向けて準備を進めていきます。

答弁中のマスクについて

今定例会では、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクを着用して、質問を行いました。このマスクは弁天通りのマメゼン商店さんのです。地元地域でも多くのお店でマスクの販売をしています!

建物の解体工事は、順調に進捗しています。ですが、今年度は、代表事業者である大和ハウス工業が新型コロナウイルス感染防止対策を図りつつ、参画事業者との個別協議で施設設計の準備作業を行っています。本市では道路設計など官民双方の協力体制によりまして、着実に事業の推進に努め、令和3年度には施設整備を進めています。



駅前交番の新築移転が完了し、新しい交番の業務が開始されました。建築確認申請が完了いたしまして、現在、事業施行者において都市開発法に基づく権利変換計画の作成を進めており、本体建物の着工については、既に着手しています。既存建物の解体工事を経て、概ね今年9月になる予定です。竣工時期については、当初令和4年度中を目指していましたが、着工時期の変更や全体工期の再検証により令和5年度秋頃の見込みとなっています。間もなく本体工事の着工となります。共同住宅においては、2030年頃に完成する予定です。建設によっては丁寧にご対応ください。

JR前橋駅北口地区の再開発事業の進捗



第三弾

経済再生と感染防止のバランスをとった、新たな支援策! 新型コロナウイルス感染症に伴う 支援制度

3,000円分得する! プレミアム付商品券の販売がスタート!

1冊 13,000円分の商品券を 10,000円で(一世帯に最大3冊まで)販売 ■応募期間:令和2年8月15日~8月25日の間で応募※応募多数の場合は抽選で販売は令和2年9月予定
■応募方法:8月15日の広報まえしに応募はがき等の詳細があります

前橋市 にぎわい商業課

☎ 027-210-2188



事業者向け

市 テレワーク環境整備促進補助金

市内でテレワークを新たに導入しようとする企業に対して初期費用の一部を補助 ■交付対象経費:テレワーク導入を目的とした設備整備費等

■補助金最大 100万円

■補助率 ●中小企業 2/3 以内
●大企業 1/2 以内

前橋市 産業政策課 ☎ 027-898-6985

■受付期間:令和2年8月下旬から再々募集の予定



飲食店向け

市 ニューノーマル創出支援補助金

飲食サービス業、小売業、生活関連サービス業の店舗等で感染症対策や密回避のために事業者が取り組んだ消耗品や備品購入費の一部を助成 ■対象経費:【消耗品】消毒液やマスク、検温器、プラ容器やプラス食器、手袋等 【備品】テラス営業等に要するテーブル、椅子、サーモグラフィー、空気清浄機、アクリル板やパーテーション、ビニールカーテン、仕切り板、掃除機、エアコンなど

■補助金最大 15万円 ■補助率 3/4 以内

前橋市 にぎわい課 ☎ 027-210-2188

■受付期間 申請期間
第1回募集 令和2年8月1日~17日 令和2年6月1日~7月31日
第2回募集 令和2年11月1日~9日 令和2年8月1日~10月31日



市 IT化推進補助金

事業用パソコン、プリンタ、複合機、プロジェクタ、会計ソフトの導入、ホームページの制作等に要する費用等の一部を補助(パソコンとプリンタ等の組み合わせも可)
※当制度はコロナウイルスの支援とは関係なく実施

■補助金最大 20万円

■補助率 ●小規模事業者 1/2 以内(補助対象事業費 10万円以上)
●中小企業 1/5 以内(補助対象事業費 30万円以上)

前橋市 産業政策課 ☎ 027-898-6513

■受付期間:令和2年11月9日~11月13日



市 キッチンカー定着支援補助金

キッチンカーによる販売営業を前橋市内で行う事業者へ出店に係る経費の一部を助成

■A 準備費用タイプ:出店の準備に係る経費(広告宣伝費、キャッシュレス決済の導入経費、車両の改装経費等)

■補助金最大 10万円 ■補助率 1/2 以内

■B 出店支援タイプ:出店時の経費(広消耗品費・材料費、場所代・機器のレンタル料、営業に係る電気代等)

■補助金最大 5万円 ■補助率 1/2 以内

前橋市 にぎわい課 ☎ 027-210-2188

■受付期間:令和2年8月1日~令和3年3月31日

旅行行くなら! GoTo キャンペーン

国内旅行の宿泊や日帰り旅行代金の支援(個人だけでなく社員旅行などの団体も可) ■支援額:旅費の1/2相当額(内旅行代金が支援額の7割・旅先で使える地域共通クーポンが支援額の3割) ※令和2年9月からの予定)一人一泊あたり2万円が上限(日帰り旅行は、1万円が上限) 利用回数の制限なし

■例:1人で1泊2万円の温泉旅館に宿泊する場合

支援額は旅行代金の1/2の1万円となり、内訳は7,000円の旅行代金割引と、3,000円の地域共通クーポンとなる。つまり旅行者が実際に支払う金額は13,000円で、地域共通のクーポン3000円分が受け取れる。

■利用方法

●旅行会社や旅行予約サイト経由で予約した場合

参加事業者登録を受けた旅行会社・ホテル・旅館の提供するキャンペーン適用商品は、その購入価格に既に割引が適用されています(原則利用者個人の手続きは必要ありません)。

●個人で宿泊と交通機関を直接手配した場合

利用者個人での還付手続きは観光庁のサイトから旅行者向けの還付取扱要領を参照ください。なお、宿泊施設に直接代金を支払った場合は、旅行者が直接キャンペーン事務局に還付申請をする必要があります。

観光庁GoToトラベル事務局 ☎ 03-3548-0520

令和2年8月1日現在の内容です。取り急ぎ取りまとめた内容であり、制度内容は変更する可能性もありますので、詳しくは各窓口へ直接お問い合わせください。より詳しく知りたい方は、つつみはじめのホームページにも特設コーナーを設けております。

国 家賃支援給付金

令和2年5月~12月までの売上高について、1ヶ月で前年同月比50%以上の減少が連続する3ヶ月間の前年同月比30%以上減少した事業者に対して、事業のために占有する土地・建物の賃料を支給 ■事業者:中堅企業、中小企業、小規模事業者、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など ■法人:最大600万円、個人事業:最大300万円を一括支給

■給付額(例) ●法人:賃料が75万円/月 以下で2/3支給

●個人事業:賃料が37.5万円/月 以下で2/3支給

家賃支援給付金センター ☎ 0120-653-930

■受付期間:令和3年1月15日まで